

芦町監第 6 号  
平成30年5月25日

芦北町長 竹 崎 一 成 様

芦北町監査委員 山 下 生 吾

芦北町監査委員 古 村 逸 男

定期監査（出先等）の結果意見について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、定期監査を別紙日程表のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告します。

なお、各出先機関には、主管課から責任を持って結果の通知をお願いします。

記

（結果及び意見）

今回の定期監査は、各出先機関及び町有施設において実施したところ、予算の執行、各種申請関係、郵便切手の受払い、売上金等の公金の管理、施設の安全管理及び決裁の事務処理等は、概ね適正に行われている。

今後も各機関、施設の管理運営に当たっては、主管課との連携を密にし、効果的、効率的な運営を図るとともに、住民サービスの向上及び福祉の増進に資するよう、なお一層の努力を期待する。

（以上）

芦町監第43号  
平成30年2月8日

芦北町長 竹崎 一成 様  
芦北町議会議長 寺本 修一 様  
芦北町教育委員長 澁谷 百錬 様  
芦北町農業委員会会長 片山 幸弘 様

芦北町監査委員 山下 生 吾

芦北町監査委員 古村 逸 男

平成29年度定期監査（本庁・基幹支所）の結果意見について（報告）  
地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施しましたので、同条第9  
項の規定により報告します。

## 1 監査実施期間及び対象課等

平成30年1月22日（月）	上下水道課
平成30年1月23日（火）	農林水産課・農業委員会事務局
平成30年1月25日（木）	住民生活課
平成30年1月26日（金）	福祉課
平成30年1月29日（月）	商工観光課
平成30年1月30日（火）	税務課
平成30年2月 1日（木）	総務課
平成30年2月 2日（金）	教育課
平成30年2月 5日（月）	建設課
平成30年2月 6日（火）	生涯学習課・田浦基幹支所
平成30年2月 8日（木）	企画財政課・議会事務局

## 2 監査の範囲及び方法

平成29年4月1日から12月31日までの財務（一般会計・特別会計）に関する事務の執行が法令等に基づき適正に行われているか。また、経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを目的として、提出された資料に基づき関係職員の説明を聴取して実施した。

## 3 監査の結果及び意見

平成29年度の定期監査は、町税など各徴収業務における滞納整理事務を重点的に行い、その対応状況等の説明を受けた後に、関係書類を確認したところ、それぞれの滞納状況及び理由を明確に把握し、かつ記録を残しており、徴収努力が認められた。今後も徴収に関する事務手続きを十分に理解したうえで業務の遂行に努められたい。

歳出予算の執行状況については、概ね計画的、効率的に執行されており、住民の福祉の増進、サービスの向上を念頭に法令等に従って適正に遂行されている。

その他、関係書類の管理状況等も良好であり、特に指摘すべき事項はないものと認められる。

芦町監第34号  
平成29年10月30日

芦北町教育委員長 澁谷百錬様

芦北町監査委員 山下生吾

芦北町監査委員 古村逸男

定期監査（小・中学校）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を別紙日程表のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告します。

なお、学校には、主管課から責任を持って結果の通知をお願いします。

記

（結果）

各学校において、補助金関係書類、就学援助申請等の事務処理、郵便切手の受け払い、図書及び備品の確認等を行ったところ概ね適正であり、特に指摘するような事項はなかった。